

## 204号の主な内容

- P 2 町政を問う（一般質問）
- P 4 議案の審議
- P 7 議会のうごき
- P 8 予算審査特別委員会
- P 9 令和7年度 予算審議
- P10 第1回臨時会/第2回臨時会
- P12 議案審議の結果
- P13 議案の採決結果

# とうまの議会



当麻小学校 入学式

No. **204**

2025（令和7）年  
5月

# 令和7年 第1回定例会

令和7年第1回定例町議会は3月5日に招集され14日間の会期で開かれました。

初日は、町長の行政報告、令和7年度町政執行方針と教育長による教育行政執行方針に引き続き、計画の変更、条例の制定2件、条例の改正8件、条例の廃止、財産の譲渡、指定管理者の指定4件、補正予算4件の計21件が審議されました。

なお、令和7年度当麻町一般会計予算ほか4特別会計及び2事業会計予算については、予算審査特別委員会を設置し付託審査しました。

2日目（13日）は、議員が一般質問を行いました。

最終日（18日）は、13日に開催された予算審査特別委員会の審査結果報告などを審議しました。

なお、今号では第1回臨時会（2月5日開催）、第2回臨時会（3月27日開催）についてもお知らせします。

（議案審議結果は12ページをご覧ください。）



ここが  
聞きたい

## 町政を問う！

第1回定例会において、上杉議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。（要旨にて掲載）

一般質問と答弁（再質問を除く）の全文を当麻町ホームページ「当麻町議会」の中に掲載していますのでご覧ください。



このQRコードからアクセスすると  
カラーで見ることができます。

当麻町ホームページ／当麻町議会  
<http://town.tohma.hokkaido.jp/parliament>



## Q 米の価格高騰に ついでの対策

## A でんすけペイの ポイント付与

上杉 達則 議員

問

上杉議員

昨年より、全国的に米の価格が高騰し、大きな社会問題になっており、消費者にとっては、大変厳しい状況にあります。国は、対策として備蓄米を21万トン放出し、価格の抑制を行うようですが、効果が不透明なため、不安を払拭するには時間がかかりそうです。

本町は、基幹産業が農業で主流は米ですが、生産者にとって米の引取価格が高騰する事は、ここ数年の肥料、燃料、人件費の高騰を考えると、妥当な価格と言えると思います。不安なことは、いつ、また、価格が暴落してしまうのが、心配の種です。

生産者にとっては良い価格、



消費者にとっては、大変厳しい価格、これを少しでも緩和できる対策を町として考える必要があると思います。

そこで、今年の収穫期に昨年並みの引取価格で、町が一定数

の米を買い取り、「新米祭り」というイベントを実施し、町民に米を安く提供する事業を計画してはどうかと考えますが、町長の見解をお聞きたい。

村椿町長

答

米の流通が自由化されて以来、産地は売れる米作りを進めるも、低価格競争や需要減の流れにあらがえず、米価は総じて下落傾向となり、加えて昨今では燃油の価格高騰により、肥料や温床資材などの価格も高騰が続く、水稲生産者の経営は疲弊するばかりの状態が続いていました。



そんな折、昨年の「令和の米騒動」により米価が急騰し、水稲生産者にとってはやっと適正な価格水準となったとの喜びの声が聞かれる一方、消費者の家計を逼迫させる事態の解決のため、政府は備蓄米の放出を決定いたしました。備蓄米の効果は不透明で、今後、価格高からコメ離れが加速し、再度価格が下落してしまう恐れがあるのも事実であり、生産者・消費者双方の負担を緩和させる対策については必要と考えていますが、国では昨年の6月に「食料・農業・農村基本法」を改正し、これまで農作物に対する生産コストの価格転嫁ができなかった課題を解決するべく、現在、法案整理を進めていますので、今後の動きに注視し、判断したいと思えます。

また、提案の「町が一定数の米を買い取ってのイベント開催」につきましては、生産者全体への支援効果が不透明となってしまうことから、実際に米価が下落した場合に必要に応じて生産者支援は別の方法で検討していきます。

また、米のみならず物価高騰による家計圧迫は近々の課題であり、既に新年度予算にて、電子地域通貨「でんすけペイ」のポイントを一人当たり1万ポイント付与する「物価高騰対策事業」を計画しており、今後、町民の皆様にも事業活用を呼び掛けていきます。



## 計画の変更

当麻町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について  
葬斎場修繕事業とGIGAスクール推進事業を実施するにあたり、当麻町過疎地域持続的発展市町村計画の一部を変更するものです。



## 条例

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について  
刑法の一部を改正する法律が令和4年6月に公布され、「懲役」及び「禁錮」を廃止し、そ

れらを「拘禁刑」としたことに伴い、関係する条例について、所要の改正を行うものです。

なお、この条例は、法律の施行に合わせ、令和7年6月1日から施行し、それぞれの条例の一部改正に伴う経過措置について、附則に規定するものです。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

国が推進するデジタル化により、マイナンバーに関連する「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正に伴い、関係する条例について、所要の改正を行うものです。

なお、この条例は、法律の施行に合わせ、令和7年4月1日から施行します。

当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正す

### る条例について

いずれも、人事院が勧告した内容に基づき、国家公務員の給与に関する法律の一部が改正されたことから、これに準じ改正を行うものです。

扶養手当、給料表の改正や再任用職員等に対する住居手当、寒冷地手当の修正などを行うものです。

なお、いずれの条例も、令和7年4月1日から施行します。

当麻町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

当麻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

いずれも、人事院規則の改正及び対応する民間労働法制が施行されることに伴い、これに準じ改正を行うものです。

当麻町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例では、深夜勤務で、時間外勤務の免除の対象となる子ども等の範囲の拡大、配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員に対する意向確認等、及び勤

務環境の整備に関する措置について規定するもので、そのほか、人事院規則に準じた条文の整理を行いました。

なお、いずれの条例も、令和7年4月1日から施行します。

当麻町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について  
当麻町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

全国的に議会議員のなり手不足が深刻化し、低い議員報酬であることが一つの要因で、本町も、今後定数を確保することが難しくなる懸念があり、また、行政委員についても同様の状況であることから、報酬額の引上げを行うものです。

なお、いずれの条例も、令和7年4月1日から施行します。

当麻町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めた内閣

府令の規定に従い定められており、食事を提供する際、献立等について栄養の観点からの指導、必要な配慮を行う、栄養士を栄養士又は管理栄養士へ改めるものです。

なお、この条例は、令和7年4月1日から施行します。

### 当麻町介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について

原材料費の高騰により、配食サービスの委託料について値上げが見込まれていることから、利用者負担額の改正を行うもので、配食サービス1食350円を400円に改正します。

なお、この条例は、令和7年4月1日から施行します。

### 当麻町緑の館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

緑の館は、旧緑郷小学校の利活用として、社会教育施設に転用し、開設していましたが、建設から65年が経過し、損傷が激しいことから、解体を予定しています。

この条例は、緑の館の使用許可及び使用料の徴収等について、規定した条例ですが、施設の解体に伴い条例を廃止し、令和7年4月1日から施行します。



## 財産

### 財産の譲渡について

株式会社旭川国際ゴルフ場の株券を保有していましたが、近年はこの株券を使ってゴルフ場を利用することがなく、譲渡先を募集していましたが、入札参加者がいなかったため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決後に、株式会社旭川国際ゴルフ場へ無償で譲渡します。



## 指定

### 公の施設に係る指定管理者の指定について（健康福祉施設）

当麻町健康福祉施設（ヘルシーシャトー）の指定管理者の指定期間が、3月31日で期間満了となるため、地方自治法の規定により、議会の議決後、契約を

締結します。

指定管理者となるのは株式会社ベリージャパンで、平成18年度から、当施設の指定管理者として管理運営を行い、利用者へのサービスの向上、管理運営経費の縮減に努めています。

指定期間は、従来であれば3年間から5年間ですが、施設維持経費および管理運営費の高騰など、今後、改善や見直しを図るため、今回は本年4月1日から令和8年3月31日までの1年間とします。

### 公の施設に係る指定管理者の指定について（昆虫館）

とうまスポーツランドとうま山くるみなの森昆虫館の指定管理者の指定期間が、3月31日で期間満了となるため、地方自治法の規定により、議会の議決後、契約を締結します。

この施設は、昆虫標本の作成・補修、生態観察室の昆虫の飼育管理、冬期間の昆虫管理など、特殊な業務が多くを占めることから、専門的な技術、知識または経験を有することが必要です。

今回、指定管理者となるのは「合同会社生きものがかり」で、当施設の指定管理運営を引き継ぐため、令和4年度から地域おこし協力隊として、利用者へのサービス向上、管理運営を行ってききました。

指定期間は、本年4月1日から令和10年3月31日までの3年間です。

### 公の施設に係る指定管理者の指定について（輝き）

当麻町ふれあい交流センター輝きの指定管理者の指定期間が3月31日で期間満了となるため、地方自治法の規定により、議会の議決後、契約を締結します。

この施設は町内6団体、当麻町商工会、当麻町高齢者事業団ライオンズクラブ、当麻スポーツ協会、文化連盟、市街地区老人クラブ長寿会が行政財産使用許可を得て事務所として使用している施設です。

今回、指定管理者となるのは、令和4年度から当該施設の指定管理を引き受けています「当麻町商工会」で、指定期間は本年4月1日から令和10年3月31日までの3年間です。

## 公の施設に係る指定管理者の指定について（木育推進拠点施設）

木育推進拠点施設くるみなの木遊館の指定管理者の指定期間が、本年3月31日で期間満了となるため、地方自治法の規定により、議会の議決後、契約を締結します。

指定管理者となるのは株式会社とうま振興公社で、令和4年度から当該施設の指定管理者として管理運営を行い、利用者へのサービスの向上、管理運営経費の縮減に努めています。

指定期間は、本年4月1日から令和10年3月31日までの3年間で。



## 補正予算

### 令和6年度当麻町一般会計補正予算（第9号）

現行の予算から2億7,195万1千円を減額し、歳入歳出それぞれ80億8,168万6千円としました。

#### ◎補正の主な内容

新規採用職員の机及び椅子を購入するための行政事務経費を

増額、事業費の確定によりAED整備事業費を減額、重機による除雪回数が増加したことにより生活支援事業費を増額、農業振興費では事業費の確定に伴い、スマート農業推進事業、園芸施設導入事業、隔離栽培導入事業でそれぞれ減額、排雪作業に係る経費の増により除雪直営事業費を増額、幼稚園費で、実施設計に係る経費の支出が令和7年度になったことによる減額等を行いました。

### 令和6年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第5号）

現行の予算から55万3千円を減額し、歳入歳出それぞれ1億4,929万6千円としました。

#### ◎補正の主な内容

事業費の確定により一般管理費を減額、在宅酸素療法が必要な患者が転出されたことにより医療用機械器具費を減額しました。

### 令和6年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第5号）

現行の予算に8,472万6

千円を追加し、歳入歳出それぞれ12億3,037万6千円としました。

#### ◎補正の主な内容

利用者数の増により、地域密着型介護サービス給付金を増額、利用者数及び平均給付額の増により、居宅介護サービス給付金、施設介護サービス給付金を増額、計画件数の増により、居宅介護サービス計画給付金などを増額しました。

### 令和6年度当麻町公共下水道事業会計補正予算（第4号）

現行の収益的収入の総額に3,34万3千円を追加し、1億8,184万3千円に、収益的支出の総額に707万1千円を追加し、1億5,926万2千円に、資本的収入の総額から390万円を減額し、470万1千円に、資本的支出の総額から780万円を減額し、2,771万円としました。

#### ◎補正の主な内容

収益的収入の雑収益で、建設協力金及び担当者会議旅費助成金を増額、下水道管渠カメラ調査委託業務を4条予算から3条

予算へ移行することに伴い、収益的収入の国庫補助金と収益的支出の管渠費をそれぞれ増額しました。

町政はあなたのために…

議会を傍聴しましょう



- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は6月です。  
お気軽にお越しください。

2月11日 ⇨ 5月12日

議会の傍聴や、  
議事堂の見学を  
してみませんか。

## 当麻小学校 入学式



## 2月

- 12日 地域農業再生協議会 (議長・産福委員長)
- 18日 総務文教常任委員会
- 19日 産業福祉常任委員会
- 20日 深川市議会改革特別委員会来庁 (議長・ICT委員・事務局)
- 21日 上川中央部市・町議会事務局長及び担当者会議 (局長・係長⇒旭川市)
- 25日 議会運営委員会
- 26日 全員協議会
- 27日 大雪浄化組合議会定例会 (組合議員⇒愛別町)
- 愛別町外3町塵芥処理組合議会定例会 (組合議員⇒愛別町)
- 上川中部福祉事務組合議会定例会 (組合議員⇒愛別町)
- 28日 自衛隊協力会との研修会 (議長)

## 3月

- 5日 第1回定例会(初日)
- 予算審査特別委員会
- 10日 議会運営委員会
- 11日 地域農業再生協議会 (議長・産福委員長)
- 12日 当麻中学校卒業式
- 13日 第1回定例会(2日目)
- 予算審査特別委員会
- 15日 当麻幼稚園卒園式
- 当麻保育園卒園式
- 18日 第1回定例会(最終日)
- 議会報編集特別委員会
- 19日 宇園別小学校卒業式
- 大雪消防組合議会定例会 (組合議員⇒美瑛町)
- 21日 当麻小学校卒業式
- 27日 第2回臨時会
- 全員協議会

## 4月

- 1日 当麻保育園入園式
- 2日 当麻農業協同組合通常総会 (議長・産福委員長)
- 3日 議会報編集特別委員会
- 7日 交通安全関係団体結団式 (議長)
- 当麻中学校入学式
- 8日 当麻幼稚園入園式
- 9日 当麻小学校入学式
- 18日 議会報編集特別委員会
- 21日 米麦改良協会総会 (議長・産福委員長)
- 地域農業再生協議会 (議長・産福委員長)
- 23日 全員協議会
- 24日 水天宮祭・通水式 (議長)
- 議会報編集特別委員会(リモート)
- 26日 観光施設クリーン作戦
- 28日 自衛隊協力会・防犯協会・交通安全協会総会 (議長)

## 5月

- 1日 第3回臨時会
- 8日 愛別町外3町塵芥処理組合議会臨時会 (組合議員⇒愛別町)
- 9日 上川中央部市・町議会事務局長会総会 (局長⇒旭川市)
- 10日 開町記念式

# 令和7年度 予算審議

予算総額 115億5,998万4千円



西川委員長

令和7年度当麻町一般会計ほか4特別会計予算及び2事業会計予算は、議長を除く全議員で構成の『予算審査特別委員会（西川委員長・片原副委員長）』を設置し審査を行いました。審査の結果、各会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

## 令和7年度 各会計予算額

| 一 般 会 計          |                          | 84 億 1,500 万円      |
|------------------|--------------------------|--------------------|
| 特<br>別<br>会<br>計 | 国民健康保険特別会計<br>(事業勘定)     | 8 億 8,050 万円       |
|                  | 国民健康保険特別会計<br>(医科診療施設勘定) | 1 億 4,750 万円       |
|                  | 後期高齢者医療特別会計              | 1 億 5,120 万円       |
|                  | 介護保険特別会計                 | 11 億 7,860 万円      |
|                  | 水道事業会計 収益的支出             | 2 億 4,510 万 6 千円   |
|                  | 水道事業会計 資本的支出             | 3 億 3,632 万 4 千円   |
|                  | 下水道事業会計 収益的支出            | 1 億 6,609 万 6 千円   |
|                  | 下水道事業会計 資本的支出            | 3,965 万 8 千円       |
| 総 額              |                          | 115 億 5,998 万 4 千円 |

前 年 度 比 5 億 4,760 万 3 千円 増

質 疑

一般会計歳出

総 務 費

**問** 上杉委員

カレンダー制作事業で、カレンダーの配布を継続してもらえるのか。

**答** 情報発信戦略課長  
通常どおりの予算を計上しています。

**問** 上杉委員

防災ヘリ負担金はどこに  
対して負担しているのか。

**答** 総務課長  
北海道に対して、全市町村がある一定のルールに基づいて負担し合っています。

**問** 深谷委員

当麻町地域幹線系統支援金事業は、今後も続く事業なのか。

**答** まちづくり推進課長  
道北バスの路線を沿線自治体で負担する事業で、町としても利用者が増える施策を打つ

ていきたいと考えています。

民 生 費

**問** 澤田委員

戦没者追悼事業ですが、  
今後は町主催で献花方式でやる  
ということか。

**答** 保健福祉課長  
忠魂顕彰会が行っていた  
事業を、今後は町主催で献花方  
式でやります。

**問** 上杉委員

外国人介護人材育成事業  
で、外国人に支援はあるが、日  
本人に対して支援はないのか。

**答** 保健福祉課長  
外国人介護人材協議会で  
外国人学生の費用を拠出負担し、  
その後、本町の介護事業所に勤  
めていただくものです。日本人  
の介護人材に対する支援を行え  
るような協議会が今のところは  
ないので、そこに対する拠出金  
は考えていません。

衛 生 費

**問** 餌取委員

旭川赤十字救命救急セン  
ターの負担金の説明を。

**答** 保健福祉課長

この負担金は救命救急セ  
ンターの運営に対する経費とド  
クターヘリの運行経費の一部に  
対する負担金で、上川町村会を  
通じて旭川赤十字病院にお支払  
いをしています。

農 林 業 費

**問** 上杉委員

アライグマの処理委託料  
と処理費助成金は、どこにどう  
いう形で委託、助成しているの  
か。

**答** 農林業振興課長  
アライグマの処理は愛別  
の塵芥処理組合場に運び出すと  
いうのが主なものですが、農協  
の方でやっていただくことで、  
助成金という形でお支払いをし  
ています。委託費は市街地でも  
最近異常にアライグマの出没件  
数が多くなっていて、従前町職  
員が愛別のごみ処理場に搬入し  
ていましたが、それも農協に委  
託をしており、分けて管理して

います。

総括質疑  
7 会 計

**問** 上杉委員

本町でも2件の空き巣被  
害があったということで、防犯  
意識を高める意味でも本町の防  
犯カメラの増設を考えてみては、

**答** 村椿町長

カメラの増設については、  
必要な場所について検討、確認  
していきたい。

**問** 上杉委員

部活動の地域移行、どの  
ような形で進んでいるのか。

**答** 中村教育長

今年度は、地域の指導者  
がいる卓球については、休日も  
含め、ふだんの練習も地域の方  
少年団の方に移行をしています。  
柔道のクラブチーム、クロス  
カントリー少年団については、  
中体連の規約の改正で、クラブ  
チーム単位での出場ができるよ  
うになりました。

今後は地域の指導者のいる種

目から順次、移行していきます。  
また地域の指導者の受皿をする  
組織づくりも検討しています。

## 問

澤田委員

子育て支援センターの設置について、令和8年度までに全市町村に設置する目標が掲げられているが、いつ頃、どのように設置されるのか。

## 答

村椿町長

令和8年度までには設置をするということで準備を進めます。  
本町は、専門職、人員体制は充実していますので、円滑に移行できると思っています。

令和7年2月5日開催

# 第1回臨時会

承認1件、議案1件について審議しました。

〔議案審議結果は14ページをご覧ください〕

## 専決処分

令和6年度当麻町一般会計  
補正予算（第8号）

現行の予算に歳入歳出それぞれ

## 予算審査特別委員会

予算審査特別委員会は、予算審査のために本会議で議決され設置される委員会です。

3月の定例会に次年度の当初予算（案）が提出され、本会議で予算審査特別委員会に付託し、当初予算が適切に計上されているか審査を行います。

知っていましたか  
議会のアレコレ



令和7年3月27日開催

# 第2回臨時会

財産の処分、補正予算6件について審議しました。

〔議案審議結果は14ページをご覧ください〕

## 財産

財産の処分について

町有林間伐事業の実施に伴い、

れ2, 113万1千円を追加し、  
83億5, 363万7千円としました。

現在工事を進めている橋梁長  
寿命化修繕事業で、排水ポンプ  
の台数及び排水ポンプとジェッ  
トヒーターの稼働日数の増、三  
ノ丘川河川改修事業で、コンク  
リート殻の運搬と処分費用、基  
礎コンクリート撤去後の置換え  
砂利の増などによる工事費を増  
額しました。



## 契約

工事請負契約締結の議決事  
項の変更について

令和6年第3回当麻町議会定  
例会で議決した三ノ丘川河川改  
修工事について、工事内容に一  
部変更が生じたことから契約金  
額を変更するものです。

変更内容は、コンクリート殻  
の運搬及び処分費用、基礎コン  
クリート撤去後の置換え砂利、  
工事用道路を移動させたことに  
よる敷鉄板費用の増など、「6,  
578万円」を「8, 341万  
3千円」に変更しました。

生産された素材を当麻町森林組  
合に売払うため、地方自治法及  
び町条例の規定に基づき、議会  
の議決後に契約をするものです。  
処分する素材は開明地区のト

ドマツ外1, 877, 043立方メートルで、契約金額は1, 650万円です。



## 補正予算

### 令和6年度当麻町一般会計補正予算(第10号)

現行の予算から1億3, 689万3千円を減額し、歳入歳出それぞれ79億4, 479万3千円としました。

#### ◎補正の主な内容

各事務事業の完了により、計数の整理を行いました。

繰越明許費で大雪消防組合当麻消防署単独経費負担事業を令和7年度に繰越し、地方債補正では4事業の事業費の確定により限度額を変更するものです。

### 令和6年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)

現行の予算から3, 014万8千円を減額し、歳入歳出それぞれ8億3, 746万4千円としました。

#### ◎補正の主な内容

入院医療費の減等により診療報酬給付金を、高額な医療費の減により高額療養費給付金を、出産件数の減により出産育児一時補助金などを減額補正しました。

### 令和6年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第6号)

現行の予算から211万5千円を減額し、歳入歳出それぞれ1億4, 718万1千円としました。

#### ◎補正の主な内容

事業費の確定により一般管理費を、新型コロナワクチン接種者の減により医療材料費を減額補正しました。

### 令和6年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

現行の予算から26万円を減額し、歳入歳出それぞれ1億4, 647万8千円としました。

#### ◎補正の主な内容

賦課総額の増による保険料の増、保険料低所得者軽減額の減による保険基盤安定繰入金の減などにより後期高齢者医療広域

連合納付金を減額、過年度還付金額の確定により保険料還付金を減額補正しました。

### 令和6年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第6号)

現行の予算から1, 575万1千円を減額し、歳入歳出それぞれ12億1, 462万5千円としました。

#### ◎補正の主な内容

審査会開催回数削減及び介護認定申請数の減等により介護認定審査会費を減額、介護予防・生活支援サービス事業、介護予防ケアマネジメント事業及び一般介護予防事業の各種サービス利用者の減等により介護予防事業費を減額補正しました。

### 令和6年度当麻町公共下水道事業会計補正予算(第5号)

現行の収益的収入の総額から300万5千円を減額し、1億7, 883万8千円に、収益的支出の総額から283万3千円を減額し、1億5, 642万9千円としました。

#### ◎補正の主な内容

各種事業の完了に伴う事業費

の確定により、計数の整理を行いました。



#### 編集

議会報編集特別委員会

委員長 西川 泰弘  
副委員長 片原 康夫  
委員 上杉 達則  
委員 岸山 尚弘

## 議案審議の結果

## 第 1 回 定例会

| 事件番号      | 件 名                                                                   | 結 果  | 議決月日  |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------|------|-------|
| 議 案 第 1 号 | 当麻町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について                                              | 原案可決 | 3月5日  |
| 議 案 第 2 号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について                               | 原案可決 |       |
| 議 案 第 3 号 | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | 原案可決 |       |
| 議 案 第 4 号 | 当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について                                          | 原案可決 |       |
| 議 案 第 5 号 | 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例について                     | 原案可決 |       |
| 議 案 第 6 号 | 当麻町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について                                    | 原案可決 |       |
| 議 案 第 7 号 | 当麻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について                                       | 原案可決 |       |
| 議 案 第 8 号 | 当麻町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について                                | 原案可決 |       |
| 議 案 第 9 号 | 当麻町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について                         | 原案可決 |       |
| 議 案 第10号  | 当麻町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について                             | 原案可決 |       |
| 議 案 第11号  | 当麻町介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について                             | 原案可決 |       |
| 議 案 第12号  | 当麻町緑の館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について                                        | 原案可決 |       |
| 議 案 第13号  | 財産の譲渡について                                                             | 原案可決 |       |
| 議 案 第14号  | 公の施設に係る指定管理者の指定について（健康福祉施設）                                           | 原案可決 |       |
| 議 案 第15号  | 公の施設に係る指定管理者の指定について（昆虫館）                                              | 原案可決 |       |
| 議 案 第16号  | 公の施設に係る指定管理者の指定について（輝き）                                               | 原案可決 |       |
| 議 案 第17号  | 公の施設に係る指定管理者の指定について（木育推進拠点施設）                                         | 原案可決 |       |
| 議 案 第18号  | 令和6年度当麻町一般会計補正予算（第9号）                                                 | 原案可決 |       |
| 議 案 第19号  | 令和6年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第5号）                                 | 原案可決 |       |
| 議 案 第20号  | 令和6年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第5号）                                             | 原案可決 |       |
| 議 案 第21号  | 令和6年度当麻町公共下水道事業会計補正予算（第4号）                                            | 原案可決 |       |
| 議 案 第22号  | 令和7年度当麻町一般会計予算                                                        | 原案可決 | 3月18日 |
| 議 案 第23号  | 令和7年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算                                            | 原案可決 |       |
| 議 案 第24号  | 令和7年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）予算                                        | 原案可決 |       |
| 議 案 第25号  | 令和7年度当麻町後期高齢者医療特別会計予算                                                 | 原案可決 |       |
| 議 案 第26号  | 令和7年度当麻町介護保険特別会計予算                                                    | 原案可決 |       |
| 議 案 第27号  | 令和7年度当麻町水道事業会計予算                                                      | 原案可決 |       |
| 議 案 第28号  | 令和7年度当麻町公共下水道事業会計予算                                                   | 原案可決 |       |
|           | 〔予算審査特別委員会付託（7件）〕                                                     |      |       |
|           | 閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会）<br>（産業福祉常任委員会）<br>（議会運営委員会）             | 承 認  |       |

## 議案の採決結果

|        | 片原議員 | 上杉議員 | 加藤議員 | 餌取議員 | 善光議員 | 深谷議員 | 西川議員 | 岸山議員 | 澤田副議長 | 中港議長 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|
| 第1回定例会 |      |      |      |      |      |      |      |      |       |      |
| 議案第1号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第2号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第3号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第4号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第5号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第6号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第7号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第8号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第9号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第10号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第11号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第12号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第13号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第14号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第15号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第16号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第17号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第18号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第19号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第20号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第21号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第22号 | ○    | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第23号 | ○    | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第24号 | ○    | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第25号 | ○    | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第26号 | ○    | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第27号 | ○    | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第28号 | ○    | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |

○＝賛成 ×＝反対 欠＝欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

## 議案審議の結果

### 第1回 臨時会

| 事件番号  | 件名                   | 結果   | 議決月日 |
|-------|----------------------|------|------|
| 承認第1号 | 専決処分の承認を求めることについて    | 承認   | 2月5日 |
| 議案第1号 | 工事請負契約締結の議決事項の変更について | 原案可決 |      |

### 第2回 臨時会

| 事件番号  | 件名                                    | 結果   | 議決月日  |
|-------|---------------------------------------|------|-------|
| 議案第1号 | 財産の処分について                             | 原案可決 | 3月27日 |
| 議案第2号 | 令和6年度当麻町一般会計補正予算（第10号）                | 原案可決 |       |
| 議案第3号 | 令和6年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）     | 原案可決 |       |
| 議案第4号 | 令和6年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第6号） | 原案可決 |       |
| 議案第5号 | 令和6年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）          | 原案可決 |       |
| 議案第6号 | 令和6年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第6号）             | 原案可決 |       |
| 議案第7号 | 令和6年度当麻町公共下水道事業会計補正予算（第5号）            | 原案可決 |       |

## 議案の採決結果

|        | 片原議員 | 上杉議員 | 加藤議員 | 餌取議員 | 善光議員 | 深谷議員 | 西川議員 | 岸山議員 | 澤田副議長 | 中港議長 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|
| 第1回臨時会 |      |      |      |      |      |      |      |      |       |      |
| 承認第1号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第1号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 第2回臨時会 |      |      |      |      |      |      |      |      |       |      |
| 議案第1号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第2号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第3号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第4号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第5号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第6号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案第7号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |

○＝賛成 ×＝反対 欠＝欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

（議席順）